国土交通省東北地方整備局
Tohoku Regional Bureau
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

記者発表資料

令和７年12月24日
福島河川国道事務所
仙台河川国道事務所

阿武隈川水系河川整備計画[大臣管理区間]を変更しました

～ 気候変動を踏まえ今後30年間の阿武隈川の整備計画を見直し ～

国土交通省東北地方整備局では、近年の気候変動による水災害の激甚化・頻発化、令和元年東日本台風による阿武隈川の甚大な被害の発生等を踏まえ、阿武隈川水系河川整備計画[大臣管理区間]を変更（令和７年12月２日）しましたのでお知らせします。

■河川整備計画変更のポイント

●治水に関する目標及び整備

①気候変動に伴う降雨量等の増加を踏まえ目標を見直しました。

②新たな目標に基づき、治水対策を見直しました。

●河川環境に関する目標及び整備

①動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出については、河川環境全体の底上げを図ることを基本的な考え方とします。

②良好な河川環境を保全・創出するため、動植物の生息・生育・繁殖の場にかかる指標を定め、定量的な目標を設定しました。

●流域治水の推進に関する事項

①激甚化・頻発化する豪雨災害に対し、あらゆる関係者が協働して水災害の被害を軽減させる「流域治水」の取組を推進します。

■阿武隈川水系河川整備計画[大臣管理区間]の本文は下記ウェブサイトよりご覧いただけます。

〈福島河川国道事務所　阿武隈川水系河川整備計画[大臣管理区間]ウェブサイト〉
https://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/kasen_seibi/index.html

発表記者会（宮城県政記者会、福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、郡山市記者クラブ、須賀川市記者クラブ、白河市記者クラブ、東北電力記者会、東北建設専門紙記者会）

【問合せ先】

○ 国土交通省　東北地方整備局　福島河川国道事務所
〒960-8584　福島県福島市黒岩字榎平36番地
ＴＥＬ：024-539-6127（流域治水課直通）
ＦＡＸ：024-539-5281
副所長（河川）　畑井（はたい）　言介（げんすけ）
流域治水課長　明田（あけた）　想平（そうへい）

○ 国土交通省　東北地方整備局　仙台河川国道事務所
〒982-8566　宮城県仙台市太白区あすと長町４丁目１番60号
ＴＥＬ：022-248-4131（代表）
ＦＡＸ：022-304-1904
副所長（河川）　三浦（みうら）　俊明（としあき）
流域治水課長　一井（いちい）　利光（としみつ）

阿武隈川水系河川整備計画とは

河川整備計画とは、河川法の三つの目的である「治水」「利水」「環境」が総合的に達成できるよう、今後の川づくりについて具体的に示す計画であり、法律で定められたものです。

「阿武隈川水系河川整備計画（大臣管理区間）」は、地域の皆様や学識者のご意見を踏まえ、平成19年3月に策定されました。また、平成23年3月に発生した東北地方太平洋沖地震に対して、地域の復旧・復興を早期に進めるとともに、防災・減災の取組などを地域と一体となって進めるため、阿武隈川水系河川整備計画（大臣管理区間）を平成24年11月に変更しています。

今般、河川整備計画策定から18年が経過し、事業の進捗や気候変動による水災害の激甚化・頻発化、令和元年東日本台風による甚大な被害の発生等を踏まえ、令和7年12月に河川整備計画を変更しました。

計画の対象区間及び対象期間

【計画の対象区間】
本計画は、国土交通省の阿武隈川水系における管理区間（大臣管理区間）である243.930kmとしています。

【計画の対象期間】
本計画の対象期間は、令和7年度から概ね30年間としています。

阿武隈川水系流域図

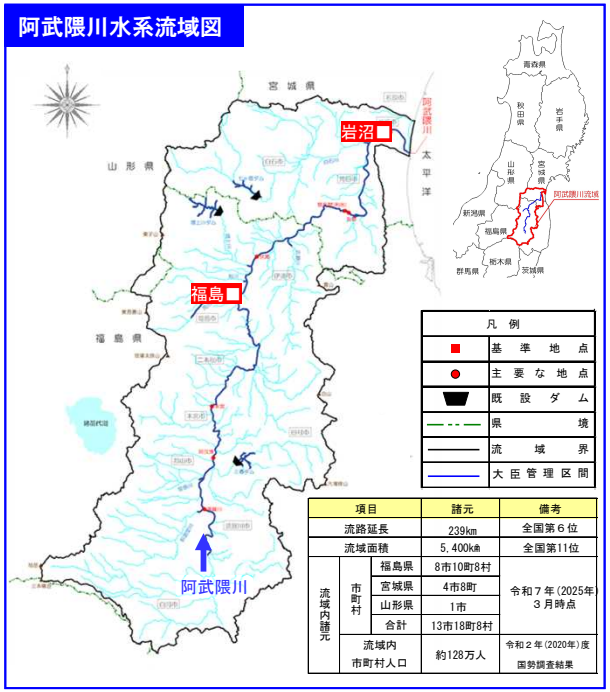

項目			諸元	備考
流路延長			239km	全国第６位
流域面積			5，400k㎡	全国第11位
流域内諸元	市町村	福島県	8市10町8村	令和７年（2025年）３月時点
		宮城県	4市8町	
		山形県	1市	
		合計	13市18町8村	
	流域内市町村人口		約128万人	令和２年（2020年）度国勢調査結果

【近年の気候変動による被害】
令和元年東日本台風の際、阿武隈川（大臣管理区間）では、約11,350ha もの浸水被害が発生しました。

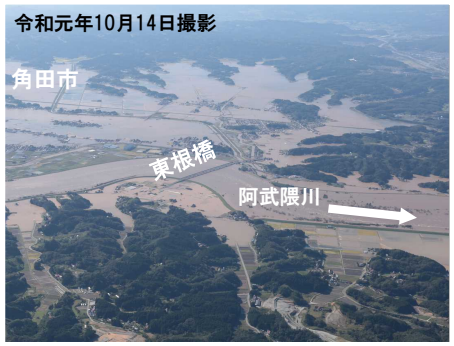

東根橋（角田市）付近の浸水状況



阿武隈川と釈迦堂川の合流地点の浸水状況

阿武隈川水系河川整備計画で目標とする流量の変遷

＜阿武隈川水系における河川整備目標の変更＞

	【平成19年】河川整備計画策定時	【平成24年】東北地方太平洋沖地震後の変更		（今回の変更）【令和7年】気候変動に伴う降雨量等の増加による変更	
	昭和61年8月洪水と同規模の洪水を安全に流す	昭和61年8月洪水と同規模の洪水を安全に流す		福島地点で年超過確率概ね1/30規模の降雨によって発生する洪水を安全に流す	
阿武隈川 上流（福島）	目標の流量 4,900m³/s	目標の流量 4,900m³/s	策定時と同じ	目標の流量 5,500m³/s	前回から +600m³/s
				岩沼地点で年超過確率概ね1/70規模の降雨によって発生する洪水を安全に流す	
阿武隈川 下流（岩沼）	目標の流量 9,100m³/s	目標の流量 9,100m³/s	策定時と同じ	目標の流量 10,600m³/s	前回から +1,500m³/s

河川整備計画の目標を達成するために、上下流の整備状況や流下能力バランスを踏まえた上で、堤防の量的整備、河道掘削、上流遊水地群の整備等を計画的・効率的に実施する。

今回の阿武隈川水系河川整備計画変更のポイント

POINT ① 治水に関する目標及び整備

■ 気候変動に伴う降雨量等の増加を踏まえ、目標を見直しました。
■ 新たな目標に基づき、治水対策を見直しました。



POINT ② 河川環境に関する目標及び整備

■ 動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出については、河川環境全体の底上げを図ることを基本的な考え方とします。
■ 良好な河川環境を保全・創出するため、動植物の生息・生育・繁殖の場にかかる指標を定め、定量的な目標を設定しました。



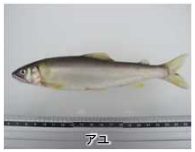

POINT ③ 流域治水の推進に関する事項

■ 激甚化・頻発化する豪雨災害に対し、あらゆる関係者が協働して水災害の被害を軽減させる「流域治水」の取組を推進します。





今回の阿武隈川水系河川整備計画の整備内容

堤防の量的整備

家屋等への被害が生じる無堤箇所および断面（堤防高や幅）が不足する箇所において堤防の整備を実施します。

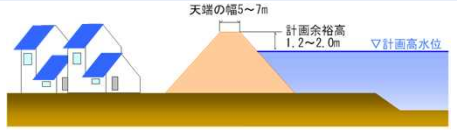

＜堤防整備のイメージ（無堤箇所における堤防の新設）＞

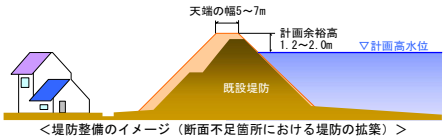

＜堤防整備のイメージ（断面不足箇所における堤防の拡築）＞

堤防の質的整備

地震等に対する安全性の詳細点検等を行い、浸透や地震に対する安全性を確保するための対策を実施します。

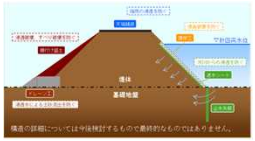

＜堤防の質的整備断面イメージ（浸透対策）＞

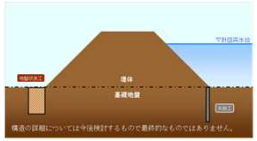

＜堤防の質的整備断面イメージ（耐震対策）＞

氾濫及び地形特性に応じた治水対策

地震等に対する安全性の詳細点検等を行い、浸透や地震に対する安全性を確保するための対策を実施します。

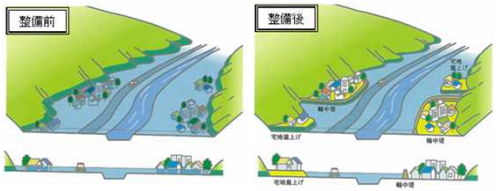

＜氾濫及び地形特性に応じた治水対策　イメージ図＞

河道掘削

堤防整備や上流遊水地群の整備が完了しても河道断面積が不足している箇所においては、河道の目標流量が安全に流下できず浸水被害が生じることから、河道断面積を拡大するために河道掘削を実施します。生物の生息・生育・繁殖の場への影響を緩和させるため、縦断的・横断的な段階的河川工事の実施に努めます。

宮城県区間　19.6k

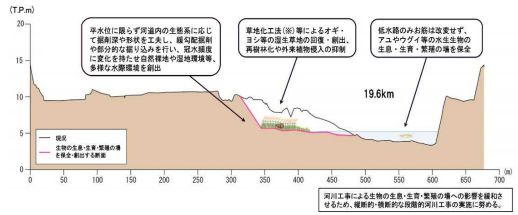

福島県区間　56.0k

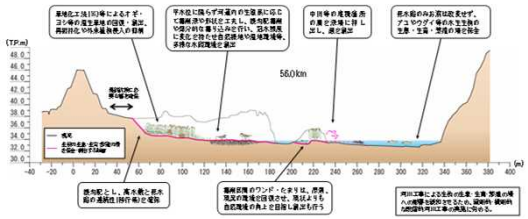

遊水地の整備

洪水時に一時的に水を溜め込み、河川の水位を下げるために遊水地群の整備を実施します。

